

保護者 様

令和 7 年 4 月 7 日  
名張市立桔梗が丘小学校  
校 長 前田 かおり

## 非常変災時等の緊急時における児童の引渡について

陽春の候、保護者の皆様方にはご清栄のこととお慶び申し上げます。平素は、本校教育の振興にご理解・ご協力をいただきありがとうございます。

さて、みだしの件について、緊急時において児童の保護者の方への引渡を的確に行うため万全を期したいと考えます。

つきましては、下記の事項についてご確認いただき、ご協力をお願いいたします。

記

### 1 引渡が必要な状況

火災・地震・暴風等による重大な自然災害や、学校への不審者侵入・地域での危険事案等が発生し、児童の下校に危険が生じる場合、引渡を行います。

### 2 引渡実施の連絡方法

- (1) 引渡の連絡は、「tetoru」で行います。
- (2) 災害等発生により通信が途絶した際、引取に来校されるか否かは保護者の判断によります。  
(学校では、来校者に対応できるように準備し待機します。)

### 3 引渡の方法

- (1) 児童の安全確保を最優先します。
- (2) 引渡は、児童及び保護者等の安全が確保できる状況で行います。
- (3) 保護者(家族)が来校できない場合は、引取代理人に引渡をします。(引取代理人への連絡は保護者が行ってください。引取代理人の欄が足りなければ欄外にお書きください。記名のない方に児童を引き渡すことはできません。)
  - ・引取代理人は、児童が顔や名前を知っている人に限ります。(近所の方や親戚の方など)
  - ・引取代理人は、緊急時引き取り可能な人をお願いします。引取代理人を依頼するにあたっては、家族や引取代理人との意志疎通を図っておいてください。
- (4) 引渡ができるまで、学校で待機させます。
- (5) 児童の引渡は、学級ごとに原則、担任が行い、学校保管の児童生活環境票(兼：緊急時の児童引渡票)に記録をします。
- (6) 引渡場所は、運動場または、被害状況や天候により体育館とします。
- (7) 保護者等引取人の来校手段
  - ・災害の状況に応じ、徒歩または自動車等、安全で確実な方法により来校してください。  
自動車の場合：正門(桔梗が丘保育園側)より入り、北門(プール側)より出てください。  
運動場の一部を一時駐車場とします。
- (8) 不測の事態に備え、現地での緊急連絡を優先してください。

- |  |
|--|
| <p>○ 本日、児童生活環境票(兼緊急時の児童引渡票)配布しました。記入していただき<u>4月9日(水)までに</u>提出して下さい。(2～6年生は、児童生活環境票をお戻ししますので、変更点を記入いただき提出して下さい)</p> |
|--|

\* この文書は、ご家庭で保管・活用ください。

【桔梗が丘小学校 TEL 0595-65-2189】